

令和2年4月20日

保護者 各位

長崎県立大村高等学校長
原 昌 紀

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る臨時休業について（お知らせ）

日頃から本校の教育活動にご理解・ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、17日（金）に長崎県教育委員会から「緊急事態宣言を踏まえた県立学校における一斉臨時休業について」の通知がありました。

このことを受けて、本校では次のとおり対応することとしましたので、保護者の皆様には、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、今後の状況変化による対応の変更がありましたら、随時、本校ホームページやメールメイト等でお知らせいたします。

記

1 臨時休業期間

令和2年4月21日（火）～令和2年5月6日（水）

2 部活動全面禁止期間

令和2年4月18日（土）～令和2年5月6日（水）

3 ご留意いただきたいこと

休業期間中は、次のことについてご家庭でご指導をお願いします。

（1）新型コロナウイルス感染症への対応

「健康観察記録表」を使った毎日の健康観察、手洗い、マスクの着用を含む咳エチケットの励行、部屋の換気に努めるなどの感染予防対策を徹底するとともに、生活リズムを整え、学習や適度な運動に取り組んでください。なお、37.5℃以上の発熱があった場合は、学校への連絡をお願いします。

（2）家庭学習の課題について

生活リズムを整えるためにも、通常の学校日課および家庭学習時間に沿った形で、各教科から指示された課題を中心に、主体的に学習に取り組んでください。

（3）外出等

不要不急の外出を避け、基本的に自宅で過ごすようお願いします。換気の悪い「密閉空間」、間近で会話や発生をする「密接場面」、多数が集まる「密集場所」の3つの条件が揃う場所ではクラスター（集団）発生のリスクが高まりますので、特に注意してください。

4 その他

学習面や生活面でのご相談があればお知らせください。また、スクールカウンセラー等との面談をご希望の場合もお知らせください。